

◆環境性能割の税率について(令和6年1月1日～令和7年3月31日)

区分	排出ガス要件	燃費基準	税率			
			登録車		軽自動車	
			自家用	営業用	自家用	営業用
電気自動車(燃料電池自動車含む)			非課税	非課税	非課税	非課税
天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減)			非課税	非課税	非課税	非課税
プラグインハイブリッド自動車			非課税	非課税	-	-
ガソリンハイブリッド乗用車、 ガソリン乗用車、 LPGハイブリッド乗用車 LPG乗用車	★★★★(注1)	令和12年度燃費基準85%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	1%		非課税	非課税
		令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	2%	0.5%	1%	0.5%
		令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	3%	1%	2%	1%
		令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	3%	2%	2%	2%
	上記以外の乗用車		3%	2%	2%	2%
ディーゼル乗用車	平成30年排出ガス 基準適合又は平成 21年排出ガス基準 適合	令和12年度燃費基準85%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	非課税	非課税	-	-
		令和12年度燃費基準80%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	1%	0.5%	-	-
		令和12年度燃費基準70%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	2%	0.5%	-	-
		令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	3%	1%	-	-
	上記以外の乗用車		3%	2%	-	-
ガソリンハイブリッドトラック (2.5t以下) ガソリントラック (2.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	非課税	非課税	非課税
		令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%	1%	0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%	2%	1%
	上記以外のトラック		3%	2%	2%	2%
ガソリンハイブリッドバス (3.5t以下) ガソリンバス (3.5t以下)	★★★★(注1)	令和2年度燃費基準+5%達成	非課税	非課税	-	-
		令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%	-	-
	★★★(注2)	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税	-	-
		令和2年度燃費基準+5%達成	1%	0.5%	-	-
		令和2年度燃費基準達成	2%	1%	-	-
上記以外のバス		3%	2%	-	-	
ディーゼルハイブリッドバス (3.5t以下) ディーゼルバス (3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は平成21年排出ガス 基準10%低減	令和2年度燃費基準+5%達成	非課税	非課税	-	-
		令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%	-	-
	平成21年排出ガス 基準適合	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税	-	-
		令和2年度燃費基準+5%達成	1%	0.5%	-	-
上記以外のバス		2%	1%	-	-	
ガソリンハイブリッドトラック (2.5t超～3.5t以下) ガソリントラック (2.5t超～3.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準達成	非課税	非課税	-	-
		令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%	-	-
	★★★(注2)	令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	非課税	-	-
		令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%	-	-
		令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%	-	-
上記以外のトラック		3%	2%	-	-	
ディーゼルハイブリッドトラック (2.5t超～3.5t以下) ディーゼルトラック (2.5t超～3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は平成21年排出ガス 基準10%低減	令和4年度燃費基準達成	非課税	非課税	-	-
		令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%	-	-
	平成21年排出ガス 基準適合	令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	非課税	-	-
		令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%	-	-
上記以外のトラック		2%	1%	-	-	
ディーゼルハイブリッドバス (3.5t超) ディーゼルバス (3.5t超)	平成28年排出ガス基準 適合又は平成21年排出 ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	非課税	-	-
		平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%	-	-
	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	-	-	
上記以外のバス		3%	2%	-	-	
ディーゼルハイブリッドトラック (3.5t超) ディーゼルトラック (3.5t超)	平成28年排出ガス基準 適合又は平成21年排出 ガス基準10%低減	平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	非課税	-	-
		平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%	-	-
	平成27年度燃費基準+5%達成	2%	1%	-	-	
上記以外のトラック		3%	2%	-	-	

注1 「★★★★」とは、平成30年排出ガス基準50%低減達成又は平成17年排出ガス基準75%低減達成をいう。

注2 「★★★」とは、平成30年排出ガス基準25%低減達成又は平成17年排出ガス基準50%低減達成をいう。

◆バリアフリー対応バス・タクシー及び先進安全自動車(ASV)の取得に係る軽減措置

対象(新車のみ)		条件	控除	期間
バ リ ア フ リ ー	ノンステップバス	一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が路線定期運行の用に供する自動車又は一般貸切旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する自動車	新車取得価格から1000万円控除	R7.3.31まで
	リフト付きバス(乗車定員30人以上)	一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が路線定期運行の用に供する自動車(空港アクセスバスに限る)	新車取得価格から800万円控除	R7.3.31まで
	リフト付きバス(乗車定員30人以上)	一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が路線定期運行の用に供する自動車又は一般貸切旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する自動車	新車取得価格から650万円控除	R7.3.31まで
	リフト付きバス(乗車定員30人未満)	一般乗合旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する自動車	新車取得価格から200万円控除	R7.3.31まで
	ユニバーサルデザインタクシー	一般乗用旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する乗用車	新車取得価格から100万円控除	R7.3.31まで
A S V	側方衝突警報装置及び衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両	8t超トラック(被けん引車を除く)	350万円控除	R6.4.30まで
	側方衝突警報装置搭載車両	8t超トラック(被けん引車を除く)	175万円控除	R6.4.30まで
	衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両	バス等(専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの) 3.5t超トラック(けん引車及び被けん引車を除く)	175万円控除 175万円控除	R7.3.31まで